|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 18 | り災証明書の取得 | について |
|  | 今回の震災において住居等の被害を受けた人が、さまざまな支援制度を利用するには、いくつかの証明書類が必要になります。り災証明書は、特に提出を求められることが多いです。  ○り災証明書 ・住居の被害程度を証明するものです。 ・調査員による被害状況の調査が必要になり、発行まである程度、期間がかかります。 ・この証明書が必要な支援制度には、以下のようなものがあります。 　　被災者生活再建支援金、義援金、国民健康保険料の減免、災害復興住宅融資、 　　住宅の応急修理制度、仮設住宅・公営住宅への入居、教科書等の無料給付など  り災証明書の申請に必要な書類や、調査方法、発行時期などは、各市町村によって異なります。詳しくは、各市町村にお問い合わせください。 | 【】についてーでがれたのためのです。  でたいへんなが、おのことなどをしむとき、がいります。でどのぐらいたいへんかをいたがいります。  はできません。  、、、、などののがきます。  【】はでたいへんなのためのおのことなどをしむときいります。  がどのぐらいれたかいてあります。  がれたのために、やなどののがきます。  のががどのぐらいれたかべてつくります。  がれたがしんでからのがべます。  できるまでかかかります。  でたいへんながのことをしむとき【】がいります。  ○  ---がれたりむことができなくなったりしたのためのお  ○  ---したのためにみんなでめたお  ○の  ---がくなったりわなくてもよくなったりすること  ○  ---でがれたのためにすお  でれたをいですにすお  ○  ---でたいへんながのをったりりたりできるようになるまでむことができる  ○  ---、、、などがす  ○どもがでうなどをで＜おをわないで＞けること  【】をしむときいるもの、どうやってべるか、いつ【】をけることができるかは、やでいます。しいことはやののにしてください。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 18 | り災証明書の取得 | り災証明書（りさいしょうめいしょ）について |
| 今回の震災において住居等の被害を受けた人が、さまざまな支援制度を利用するには、いくつかの証明書類が必要になります。り災証明書は、特に提出を求められることが多いです。  ○り災証明書 ・住居の被害程度を証明するものです。 ・調査員による被害状況の調査が必要になり、発行まである程度、期間がかかります。 ・この証明書が必要な支援制度には、以下のようなものがあります。 　　被災者生活再建支援金、義援金、国民健康保険料の減免、災害復興住宅融資、 　　住宅の応急修理制度、仮設住宅・公営住宅への入居、教科書等の無料給付など  り災証明書の申請に必要な書類や、調査方法、発行時期などは、各市町村によって異なります。詳しくは、各市町村にお問い合わせください。 | 【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)についてー震災(しんさい)で家(いえ)が壊(こわ)れた人(ひと)のための書類(しょるい)です。  震災(しんさい)でたいへんな人(ひと)が、お金(かね)のことなどを申(もう)し込(こ)むとき、証明書(しょうめいしょ)がいります。震災(しんさい)でどのぐらいたいへんかを書(か)いた紙(かみ)がいります。  証明書(しょうめいしょ)は自分(じぶん)で書(か)きません。  市役所(しやくしょ)、町役場(まちやくば)、県庁(けんちょう)、学校(がっこう)、会社(かいしゃ)などの係(かかり)の人(ひと)が書(か)きます。  【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)は震災(しんさい)でたいへんな人(ひと)のためのお金(かね)のことなどを申(もう)し込(こ)むときいります。  家(いえ)がどのぐらい壊(こわ)れたか書(か)いてあります。  家(いえ)が壊(こわ)れた人(ひと)のために、市役所(しやくしょ)や町役場(まちやくば)などの係(かかり)の人(ひと)が書(か)きます。  係(かかり)の人(ひと)が家(いえ)がどのぐらい壊(こわ)れたか調(しら)べてつくります。  家(いえ)が壊(こわ)れた人(ひと)が申(もう)し込(こ)んでから係(かかり)の人(ひと)が調(しら)べます。  できるまで何日(なんにち)かかかります。  震災(しんさい)でたいへんな人(ひと)が下(した)のことを申(もう)し込(こ)むとき【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)がいります。  ○被災者生活再建支援金(ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん)  ---家(いえ)が壊(こわ)れたり住(す)むことができなくなったりした人(ひと)のためのお金(かね)  ○義援金(ぎえんきん)  ---被災(ひさい)した人(ひと)のためにみんなで集(あつ)めたお金(かね)  ○国民健康保険料(こくみんけんこうほけんりょう)の減免(げんめん)  ---国民健康保険料(こくみんけんこうほけんりょう)が安(やす)くなったり払(はら)わなくてもよくなったりすること  ○災害復興住宅融資(さいがいふっこうじゅうたくゆうし)  ---震災(しんさい)で家(いえ)が壊(こわ)れた人(ひと)のために貸(か)すお金(かね)  震災(しんさい)で壊(こわ)れた家(いえ)を急(いそ)いで直(なお)す人(ひと)に貸(か)すお金(かね)  ○仮設住宅(かせつじゅうたく)  ---震災(しんさい)でたいへんな人(ひと)が自分(じぶん)の家(いえ)を買(か)ったり借(か)りたりできるようになるまで住(す)むことができる家(いえ)  ○公営住宅(こうえいじゅうたく)  ---市(し)、町(まち)、村(むら)、県(けん)などが貸(か)す家(いえ)  ○子(こ)どもが学校(がっこう)で使(つか)う教科書(きょうかしょ)などを無料(むりょう)で＜お金(かね)を払(はら)わないで＞受(う)け取(と)ること  【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)を申(もう)し込(こ)むときいるもの、どうやって調(しら)べるか、いつ【り災証明書】(りさいしょうめいしょ)を受(う)け取(と)ることができるかは、市役所(しやくしょ)や町役場(まちやくば)で違(ちが)います。詳(くわ)しいことは市役所(しやくしょ)や町役場(まちやくば)の係(かかり)の人(ひと)に相談(そうだん)してください。 |